

## 鉄道利用促進事業助成金の交付申請をされる方へ



↑各種様式ダウンロードはこちらから

### 手続きの手順

#### 1. 交付申請

きっぷ等購入の5日前(土日祝除く)までに都市計画課へ申請書(様式1)と利用者名簿を提出してください。(5日前までの提出が難しい場合はご相談ください。)

※都市計画課窓口持参, メール, F A Xまたは郵送で申請を行ってください。

- ・メール送付先 tosi\_kei@city.asahikawa.lg.jp
- ・F A X送付先 0166-27-3466

#### 2. 交付決定

都市計画課より決定通知を郵送しますので, 届き次第きっぷ等を購入してください。

※この際に報告書(様式6)と請求書(様式7)を同封いたします。

#### 3. 報告・請求

旅行後10日以内(土日祝除く)に必要な書類を添えて報告書(様式6)と請求書(様式7)を都市計画課へ提出してください。

※報告書に添付していただくもの

- ①報告書下欄にきっぷ購入時の領収書(原本または写し)を添付してください。(領収書発行の際に, 購入きっぷの種類及び枚数, 利用区間, 購入金額を記載してもらってください。)
- ②報告書裏面に旅行先での集合写真又は宿泊先の領収書の写しなどを添付してください。
- ③メールで報告する場合は, きっぷ購入時の領収書及び集合写真又は領収書などの画像データを報告書の所定の位置に貼付けたうえで, 送信してください。

※提出方法については交付申請と同様です。

#### 4. 助成金交付

報告書などの確認が済み次第, 市役所より指定口座へ助成金を振り込みます。

(裏面あります)

## 申請後に中止・変更する場合

旅行を中止する場合や申請内容（旅行日程，利用区間，人数など）を変更する場合は，助成金事業変更承認申請書（様式4）が必要となります。お電話でお手続き可能な場合もありますので，ご相談ください。

## 【記載例】

別記様式第1号（第6条関係）

**記載例**

年 月 日

（宛先）旭川市 長

申請者（代表者）  
 住所 旭川市〇条〇丁目1-1  
 団体名  
 役職・氏名 旭川 太郎  
 電話番号 090-0000-0000

市内会や親睦会等の団体の場合は記入してください。  
 日中に連絡の取れる電話番号としてください。

**旭川市鉄道利用促進事業助成金交付申請書**

旭川市鉄道利用促進事業助成金の交付を受けたいので，助成金交付要綱第6条の規定により，次のとおり申請します。

1 利用目的	観光								
2 利用日程	令和2年6月27日～令和2年6月28日（2日間）								
3 目的地	網走								
4 利用区間	行き	旭川駅～網走駅		家族（大人2人，小学生1人）で網走まで一泊旅行をする場合					
	帰り	網走駅～旭川駅							
5 利用者数	大人	2人	子供（小学生）	1人	子供（未就学児）	人	合計	3人	
	6 助成金対象者数	大人	2人	子供（小学生）	1人	子供（未就学児）	人	合計	3人
7 助成金の算出	きっぷ購入額		利用者数	総額	助成率	助成申請額			
	1人あたりの助成額上限5,000円	大人			%	円			
		小学生				%	円		
		子供（未就学児）				%	円		
8 助成金申請額	記入不要					円			
9 添付書類	利用者名簿等								
10 その他	今回申請する鉄道利用について，他団体から助成を受ける又は受ける予定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 いづれかにチェックをいれてください。								

（整理番号： ）

（申請 添付資料）

**利用者名簿**

団体の場合は記入してください。  
 旭川市外在住で市内の学校に通学若しくは事業所等に勤務される場合は記入してください。

団体名： \_\_\_\_\_

No.	氏名	住所	年齢	学校名、企業名等	助成金対象の有無等
01	（代表者） 旭川 太郎	旭川市〇条〇丁目1-1	40		有
02	旭川 花子	同上	40		有
03	旭川 桃子	同上	10		有
04					
05					
06					
07					
08					
09					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

（整理番号： ）

## 【お問合せ先】

旭川市役所都市計画課（☎0166-25-9851）（平日9時～17時）

〒070-8525 旭川市6条通10丁目（旭川市第三庁舎）